



各局による

# 高知医療センター

- ▶ 薬剤局
- ▶ 看護局
- ▶ 医療技術局
- ▶ 栄養局
- ▶ 事務局

## クオリティ・インディケーター (QI) / クリニカル・インディケーター (CI)

### 薬剤局における『医療の質向上への取り組み』

薬剤局長 山本 創一

薬剤局では、安全で適正な薬物治療を支援するために、薬剤師の病棟常駐、がん化学療法の安全管理、抗菌薬の適正使用や専門的医療チームへの積極的な参加など、様々な取り組みを行っています。同時にそれらの取り組みの一部については、客観的に評価する指標(クリニカルインディケーター)を設定し、薬剤局の業務の達成状況を確認しています。

表に平成26年度までの薬剤局のクリニカルインディケーターを示しました。指標番号1,2の薬剤管理指導は、件数と実施率を指標として病棟で薬剤師の関わりがどの程度行っているかを評価したものであり、これにより入院患者さんに対する薬物療法の支援状況を確認しています。3年前より新設された病棟薬剤業務実施加算は、現在も薬剤師のマンパワー不足のため、1病棟1薬剤師を配置できず実施に至っていません。病棟薬剤業務は、医師等の負担軽減、薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤業務として位置付けられ、持参薬や処方の確認、医薬品情報の提供、管理、他の医療スタッフとの連携等により薬物療法を事前にチェックする「投薬前の患者さんに対する業務」とし、最終的には投薬計画を提案することを主体としています。薬剤局で実施している薬剤管理指導業務は、「投与後の患者さんに対する業務」も合わせてこの病棟薬剤業務も包括して行っており、実施率が100%になれば病棟薬剤業務実施も可能となると考えています。平成26年度は、薬剤管理指導の実施件数は増加しましたが、実施率は64%と減少しています。入院患者数の増加に対応できておらず、薬剤師職員の確保が重要な課題となっています。薬剤管理指導業務の実施時に

は、医師、看護師などの病棟スタッフや患者さんからの相談を受けたり、医薬品情報を提供することが数多くあります。指標番号3と4は、病棟でいかに薬剤師の業務が定着しているかを確認する指標です。病棟スタッフからの相談、情報提供は、年間7,050件、平日1日当たり約28.9件(平日244日)でした。患者さんからの相談は、年間1,497件、平日1日当たり約6.1件、病棟スタッフからのものを合わせると1日当たり約24.6件で、病棟薬剤師1人当たり(7人)では、指導業務以外に約4件の相談応需と情報提供を行っていました。

抗MRSA薬は、TDM(Therapeutic Drug Monitoring)による治療効果と副作用の発現についてエビデンスがほぼ確立されており、抗MRSA薬の適正使用を推進する上で、TDMの実施は病棟薬剤師の重要な業務の一つです。TDM実施率は、主に入院患者さんのMRSA感染等に使用された注射用抗MRSA薬(バンコマイシン、テイコプラニン、アルベカシン)の血中濃度測定により薬剤師が直接投与設計を行った割合を示したものです。平成26年度の実施率は、83.7%と昨年度より増加しており、今後も医師への啓発を含め、実施率100%を目指し、すべての入院患者さんに抗MRSA薬のTDMによる支援を行っていく必要があると考えています。

薬剤局では薬剤師の専門知識、スキルを高めるために、様々な研修や学会活動に積極的に参加しています。指標の6番目に薬剤局の各種資格取得者数を挙げましたが、平成26年度は、救急認定薬剤師が1名増加しました。今後も質の高い薬物療法を提供していくために、新規取得者の拡大や継続を支援していきたいと考えています。

### 薬剤局「薬学的管理の質」インディケーター2014

指標番号	指標名称	H24	H25	H26	算出単位	分子 / 分母および備考			
薬剤1	薬剤管理指導実施件数(件)	16,374	15,599	17,560	年度	分子:— 分母:— 備考:入院患者への医薬品の適正使用と安全管理に対する薬剤師の貢献度としての指標			
薬剤2	薬剤管理指導実施率(%)	61.1	72.0	64.0	年度	分子:実施実患者数 分母:全入院実患者数 備考:入院患者への医薬品の適正使用と安全管理に対する薬剤師の貢献度としての指標			
薬剤3	病棟での医師、看護師等からの医薬品に関する相談と情報提供件数(件)	—	6,288	7,050	年度	分子:病棟での医師、看護師等からの医薬品に関する相談と情報提供件数(件) 分母:— 備考:入院患者の薬物治療に関する薬剤師の貢献度としての指標			
薬剤4	入院患者からの相談件数(件)	—	2,128	1,497	年度	分子:入院患者からの相談件数(件) 分母:— 備考:入院患者の薬物治療に関する薬剤師の貢献度としての指標			
薬剤5	抗MRSA薬のTDM実施率(%)	80.0	79.8	83.7	年度	分子:抗MRSA薬血中濃度測定患者数 分母:抗MRSA薬投与患者数 備考:抗MRSA薬の適正使用に関する指標			
薬剤6	薬剤局に関連する各種認定資格取得者率(%)	70.8	68.0	72.0	年度	分子:薬剤局に関連する各種認定資格取得者数(詳細は下記) 分母:薬剤局所属の全職員数 備考:特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、薬剤師による薬物療法への支援業務の質が向上する(H24年度は17/24人、H25年度は17/25人、H26年度は18/25人)			
	各種資格取得人数(人)			H24	H25	H26	各種資格取得人数(人)		
	日本薬剤師研修センター認定実務指導薬剤師			5	5	5	日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師		
	日本病院薬剤師会認定指導薬剤師			3	3	3	日本静脈経腸栄養学会栄養サポートチーム専門薬剤師		
	日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師			2	2	2	日本臨床救急医学会救急認定薬剤師		
日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師			1	1	1				

## 看護局における『医療の質向上への取り組み』

看護局長 田鍋 雅子

看護局では、2008年より「看護の質評価指標」を規定し、改善目標として取り組みを進めてきました。2012年度からは看護局内に「看護の質評価委員会（現在は看護ケアの質委員会）」を設置し、指標の洗練化と規定した指標データを「改善目標としてのデータ」と位置付け、データ収集と分析結果のフィードバックを行い、PDCAサイクルを実践するための根拠としています。また同年度から、「看護の質指標を用いたデータベースによるベンチマークシステムの試行調査事業」にも参加しています。これら看護の質向上をめざした取り組みは、「看護ケアの質委員会」が中心となり活動しています。委員会では、昨年度から、ケアの標準化をめざして作成された「ケア基準」を浸透させることにも取り組んでいます。

今年度も昨年度と同様の6つの指標データを表に示しました。指標番号1は、数値目標を設定して取り組んでおり、手術看護、摂食・嚥下障害看護の分野の認定看護師が増え、少しずつ目標に近づいています。指標番号2は、「経験年数5年以上の看護師の割合」です。経験年数5年以上の看護師は一般的にジェネラリストとしての臨床実践能力を備えているといわれており、この割合は当院の看護の質を反映すると考え、経年的に比較しています。指標番号3の「男性看護師割合」は7.8%と年々増加し、全国平均の6.8%（平成26年度厚生労働省衛生行政報告例）を上回る値となっています。

男性看護師が増えることで、より幅広い看護の提供につながると考えています。指標番号4の「新卒新人看護師3年定着率」は、ライフイベント等の影響もあり変動はありますが、組織全体で今後の看護の質向上につながる職員の育成に取り組んでいることを示していると考えます。指標番号5、6の多職種カンファレンスやデスクカンファレンスの実施では、数値が上昇しており、チーム医療の実施やグリーンケアが行われていることを示していると考えます。カンファレンスの内容は記録を残すことにより情報共有が促進されると言われています。カンファレンスの実施は、医療・ケアの質向上だけでなく、職員の育成や職場づくりにも欠かせないものです。実施したことでのどのような効果が得られているかにも目を向けていきたいと考えています。

看護局では各部署のアクションプランに、質評価指標となり得るような目標を設定し、定期的に達成状況を確認しながら質改善のための活動を継続しています。各部署の目標成果を確認し、取り組みの過程（Process）や結果・成果（Outcome）を質評価指標に取り入れることができ、これらについても公開できるように今後も検討を進めたいと考えています。実践した看護を質評価指標として可視化し、標準的な値（ベンチマーク）や部署間でも比較しながら、医療の質向上をめざしたいと考えています。

## 看護局「看護の質」インディケーター-2014

指標番号	指標名称	H24	H25	H26	算出単位	分子 / 分母および備考				
看護 1	各種専門領域認定資格取得者率(%)	14.4	15.6	17.9	年度	分子:各種専門領域認定資格取得者数(詳細は下記) 分母:看護局所属の全職員数 備考:特定の専門領域の認定資格取得や研修修了者数は看護ケアの質に影響する(H24年度は94/655人、H25年度は106/681人、H26年度は123/686人)				
	各種資格取得人数(人)			H24	H25	H26	各種資格取得人数(人)	H24	H25	H26
		がん看護専門看護師	2	2	3	日本糖尿病療養指導士	4	4	3	
		小児看護専門看護師	1	1	2	IVR看護師	9	9	9	
		老人看護専門看護師	1	1	-	インターベンションエキスパートナース	-	-	2	
		母性看護専門看護師	1	1	1	呼吸療法士	14	14	24	
		精神看護専門看護師	1	-	1	消化器内視鏡技師	10	11	11	
		皮膚排泄ケア認定看護師	3	3	3	リンパ浮腫指導技能者	2	2	2	
		感染管理認定看護師	2	2	2	心臓リハビリテーション指導士	6	6	6	
		集中ケア認定看護師	2	2	2	日本癌治療学会認定データマネージャ	4	4	2	
		救急看護認定看護師	3	3	3	栄養サポートチーム専門療養士	1	1	1	
		不妊症看護認定看護師	2	1	1	高知県臓器移植院内コーディネータ	3	3	3	
		新生児集中ケア認定看護師	1	1	1	日本褥瘡学会認定師	1	1	1	
		脳卒中リハビリテーション認定看護師	1	1	1	日本口腔ケア学会4級認定者	2	2	2	
		小児救急看護認定看護師	-	1	1	ICLS インストラクター	8	8	7	
		慢性呼吸疾患看護認定看護師	-	1	1	JPTEC インストラクター	1	2	2	
		手術看護認定看護師	-	-	1	AHA BLS インストラクター	-	2	4	
		摂食・嚥下障害看護認定看護師	-	-	1	高知県看護協会災害支援ナース	-	2	2	
		日本看護協会認定看護管理者	4	4	4	新生児蘇生法「専門」コース・インストラクター	-	2	1	
		第一種衛生管理者	2	3	4	プラクティカルCTG判読スペシャリスト	2	3	4	
	医療安全管理者認定	-	2	2	アロマセラピー検定1級	1	1	3		
看護 2	経験年数5年以上の看護師の締める割合(%)	71.7	73.2	71.8	年度	分子:経験年数5年以上の正規看護師数 分母:看護師(正規職員)数 備考:一般的に経験年数5年以上の看護師はジェネラリストとして臨床診断能力や実践能力を備えている				
看護 3	男性看護師割合(%)	6.6	7.5	7.8	年度	分子:正規男性看護師数 分母:看護師(正規職員)数 備考:男性看護師と女性看護師の考え方(視点)や、性差は看護の質に影響する				
看護 4	新卒新人看護師3年定着率(%)	86.4	79.5	87.5	年度	分子:3年前の4月1日採用の新卒新人看護師のうち、データ抽出時点で勤務継続している看護師数(4月1日を起点とする) 分母:3年前の4月1日採用の新卒新人看護師 備考:臨床経験3年目は、クリニカルラダーレベルIIに到達し日常的な看護実践がほぼ単独で実践できる。医療チームの一員として役割を遂行できる看護師の確保は看護の質向上に繋がる				
看護 5	多職種カンファレンス件数(件)	1,577	1,846	1,944	年度	分子:実施件数 分母:- 備考:チーム医療の実施状況を示すとともに、「多職種を交えて、効果的にカンファレンスが行われることが患者のニーズに沿ったケアやチームメンバー間の関係性の向上に結びつく」といわれており、協働を促進し共通の患者目標を持つことでケアの質が向上する				
看護 6	デスクカンファレンス実施率(%)	10.8	9.6	12.6	年度	分子:デスクカンファレンス件数 分母:死亡退院患者数 備考:家族および職員のグリーンケアが行われた割合を示す				

## 医療技術局における『医療の質向上への取り組み』 医療技術局長 西川 智彦

高知医療センターでは、平成23年度より医療の質をさらに高めるため医療の質の評価を行い検討しています。医療技術局においても、検査や治療など専門技術で医療の一翼を担うと共に、医療安全、医療サービス等の質向上に努めております。例年、我々は安全とサービス、技術の3つの分野で継続的に公表を行っています。これは、問題などがあればそれが改善されているかどうかなど数値で示すことで質の向上をめざし、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士の7職種が、“良質な医療”を提供することを目的に続けていきたいと考えています。

下記の表に平成24年度から平成26年度までのクリニカルインディケーターの経時的推移を表しています。

安全の面としてのMRI検査室への金属の持ち込みによるアクシデントの発生については、昨年と同じく事故を防ぐための研修会や入室訓練、チェックシート活用、ダブルチェックなどを行うこと

で、0%を達成することが出来ました。これは患者さんの安全・安心を確保するための大事な値と考えています。

検査部門においては外来検査の報告に要した時間という事で評価してきました。若干ではありますが、年々短縮されておりサービスにおいて医療の質が向上していると思われれます。

技術の向上への指標としては、医療技術局職員のスキルアップと専門性を高めるため、多くの職員が講演会や研修会また各学会等に参加し、各種専門技術の認定資格を取得するよう努力した結果を数値で表しています。平成26年度はリハビリ部門に力を入れた他、新しい認定資格も増えたことで昨年に比べ、新たに14名取得し24種51名が各種認定資格をもって専門分野で大きな役割を果たしています。

今後もそれぞれの分野で知識及び技術を深め、これらの技術の向上と伝承、後進育成の役割を担ってもらうことで、質の高い医療技術の提供を維持することを目指します。

医療技術局「医療技術の質」インディケーター-2014

指標番号	指標名称	H24	H25	H26	算出単位	分子 / 分母および備考						
医技1	MRI検査室への持込禁止物によるアクシデント発生率(%)	0.03	0.00	0.00	年度	分子：持込禁止物の持込によるアクシデント発生件数 分母：MRI検査実施件数 備考：MRI検査では持込禁止物の持ち込みにより、強力磁石による吸着事故、高周波による火傷等の重大事故につながる。MRI検査の安全性を評価する目的で、持込禁止物によるアクシデント発生率を指標とした（H26年度は0/7,605件）						
医技2	外来検体検査の報告に要した時間(分)	12	11.5	11.3	年度	分子：ガス、生化学、血糖、CBC、凝固、尿の報告時間の統計 分母：ガス、生化学、血糖、CBC、凝固、尿の件数 備考：報告時間は、検体が検体検査室受付登録から、結果が電子カルテに送信されるまでの平均時間 H26年度の項目別報告時間は血液ガス2分、生化学27分、血糖11分、CBC4分、凝固18分、尿7分						
医技3	病理迅速検査件数(件)	383	387	394	年度	分子：組織診・細胞診の迅速検査件数 分母：-						
医技4	医療技術局に関する各種認定資格取得者数および取得者率(%)	56.1	60.7	75.0	年度	分子：各種専門領域認定資格取得者数（詳細は下記） 分母：医療技術局職員数 備考：各分野の専門技術の質が向上する （H24年度は32/57人、H25年度は37/61人、H26年度は51/68人）						
	各種資格取得人数(人)			H24	H25	H26	各種資格取得人数(人)			H24	H25	H26
	細胞検査士			2	2	2	福祉住環境コーディネーター2級			-	-	2
	認定臨床エンブリオロジスト			2	2	2	核医学専門技師			1	1	1
	超音波検査士(血管領域)			1	1	1	第一種放射線取扱主任者			1	2	3
	超音波検査士(循環器)			3	3	3	放射線治療専門放射線技師			1	1	1
	超音波検査士(消化器)			1	1	2	放射線治療品質管理士			1	1	1
	輸血検査技師			2	2	2	検診マンモグラフィー撮影診療放射線技師			5	5	6
	認定HLA検査技術者			1	2	2	緊急臨床検査師			1	1	1
	認定心電検査技師			4	4	6	救急撮影技師			1	1	1
	認定管理検査技師			-	-	1	放射線管理士			1	1	1
	心臓リハビリテーション指導士			3	4	4	X線CT認定技師			-	-	2
	呼吸療法認定士			-	-	2	医療機器情報コミュニケーター(MDIC)			1	3	3
摂食嚥下障害分野認定言語聴覚士			-	-	1	医療安全管理者			-	-	1	

## 栄養局における『医療の質向上への取り組み』

栄養局長 渡邊 慶子

栄養局では、全国に先駆けて開設と同時に各フロアに管理栄養士を配置し、臨床栄養管理を実施してきました。この10年間で、栄養療法の重要性は、院内でも疾患治療の根幹を成すものとして定着し、各フロアの管理栄養士の必要性も当然のように認識されています。管理栄養士は、患者さんの治療経過と病状や臨床データを日々観察し、食事摂取量と共にモニタリング、アセスメントを行い、適切な栄養介入を行っています。開設と同時に移動してきたNST(栄養サポートチーム)の効果も得られています。更に、手術前後の食事の摂り方や、慢性疾患等の食事療法と、食生活改善についての栄養食事指導を積極的に行い、早期病気回復、健康維持につながるよう努めています。

### ■各種認定取得の指標

高知医療センターの基本目標「医療の質の向上」に基づき、栄養局では各学会等の認定取得率を指標としています。認定取得を推

進するために、学会発表や研修会に参加できるよう支援をし、積極的に認定資格取得にチャレンジしています。

### ■栄養指導実施率の指標

管理栄養士が、医師の指示の下に行う栄養指導の実施率を指標としています。管理栄養士は病状や、臨床検査データの推移を専門的な立場で評価し、栄養指導の必要性を医師に提案しています。栄養指導を実施することで、患者さんの治療意欲が高まり治療効果が期待でき、退院後の食生活習慣改善等にもつながります。

平成26年度もスタッフの産休・育休によるマンパワー不足で、外来栄養指導件数が減少していますが、27年度は増加する見込みです。また、透析予防チーム(医師・看護師・管理栄養士)の指導では、HbA1c、eGFRの改善効果が得られていますので、今後の指標として検討が必要と考えています。

### 栄養局「臨床栄養管理の質」インディケーター2014

指標番号	指標名称	H24	H25	H26	算出単位	分子 / 分母および備考		
栄養 1	治療食加算対象患者に対する栄養指導実施率(%)	37.6	39.4	37.5	年度	分子：個人・集団栄養指導の実施件数 分母：治療食加算対象患者数 備考：平成26年度は2,291/6,116件		
	栄養局に関連する各種認定資格取得者率(%)	77.8	150.0	133.3	年度	分子：各種認定資格取得者数 分母：栄養局所属の全職員数(詳細は下記) 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、管理栄養士による栄養管理および栄養治療の質が向上する(H24年度は7/9人、H25年度は12/8人、H26年度は12/9人)		
栄養 2	各種資格取得人数(人)					H24	H25	H26
	糖尿病療養指導士(日本糖尿病療養指導士認定機構)					3	4	4
	栄養サポートチーム(NST)専門療法士(日本静脈経腸栄養学会認定)					1	2	2
	TNT-D認定管理栄養士(日本栄養士会認定)					3	3	3
	日本病態栄養学会認定病態栄養専門師(日本病態栄養学会認定)					-	1	1
	日本病態栄養学会認定がん病態栄養専門管理栄養士(日本病態栄養学会認定)					-	1	1
医療安全管理者(日本病院会認定)					-	1	1	

## 事務局における『医療の質向上への取り組み』

事務局長 浅野 忠

事務局では、医療現場がその機能を十分に発揮できるように、人的及び物的な環境の整備をしっかりと行うことを第一義としつつ、病院の基本目標である「医療の質の向上」のバックボーンともいべき「経営の健全化」や、患者さんやそのご家族への快適な病院施設のご提供、といった取組を行っています。

人的環境整備として診療情報管理士、医療情報技師、医療ソ-

シャルワーカー等の専門職の確保や、医師事務作業補助者(医療秘書)による診断書、証明書、情報提供書等の書類作成、症例検討のための資料作成、学会関係のデータ登録や調査の実施等、医師の業務を補助する体制整備に取り組んできました。

今後も良質な医療の提供ができる医療環境の実現につながる取り組みを進めてまいります。

### 事務局「医療事務管理の質」インディケーター2014

指標番号	指標名称	H24	H25	H26	算出単位	分子 / 分母および備考		
事務 1	事務局に関連する各種認定資格取得者率(%)	59.2	54.0	50.0	年度	分子：事務局に関連する各種認定資格取得者数 分母：事務局所属の全職員数(詳細は下記) 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、事務職による医療事務の質が向上する(H24年度は29/49人、H25年度は27/50人、H26年度は27/54人)		
	各種資格取得人数(人)					H24	H25	H26
	診療情報管理士					10	9	9
医療情報技師					5	4	4	
事務 2	医師事務作業補助者(医療秘書)(人)					12	17	29
						年度	分子：- 分母：- 備考：事務的業務を補助することにより、医師が診療に専念でき、医療の質が向上する	